

参加された皆さまの発言を尊重して、修正せず当日発言された内容を掲載することを基本にしていますが、下記のとおり掲載にあたって配慮を行っています。

- ・ 発言者については氏名を記載せず、北海道庁職員については北海道庁と、NUMO職員については NUMO と、ファシリテーターについてはファシリテーターと記載しています。
- ・ 北海道庁、NUMO の職員、ファシリテーターの方の氏名が、発言中にある場合は、そのまま記載しています。
- ・ 記載することで発言の内容がわかりやすくなり、かつ発言中の議論に影響を与えないものについては、一部加工しています。

寿都町 対話の場（第4回）会議録

1. 日時：2021年11月10日（水）午後6時30分から午後8時40分
2. 場所：寿都町総合文化センター ウイズコム
3. 会議録

（1）開会・挨拶

○NUMO

皆さん、こんばんは。対話の場事務局 NUMO 交流センターの土屋でございます。本日は、大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます、ただ今より、第4回対話の場を開催いたします。本日の出席者は13名でございます。また、3名の方より欠席のご連絡、町議1名の方から退会の意思が示されております。これまで通り、ご欠席、ご退席された方に適宜関係資料や対話の場の開催内容をご報告して参りたいと存じております。また今回、新たに過日町議補欠選挙でご当選されました町議の方1名が対話の場にご参加いただいております。よろしく願いいたします。本日も、前回ご承認いただきました北海道後志総合振興局 産業振興部地域産業担当部長兼建設行政室参事 長島 正己様が、オブザーバーとしてご出席いただいております。よろしく願いいたします。

それでは、会の冒頭にあたりまして3点、事務局よりご報告がございます。よろしく願いいたします。

○NUMO

改めまして、皆さん、こんばんは。いつもお世話になっております、NUMO 寿都交流センターの末木でございます。事務局よりご報告、ご提案等申し上げます。私からのお伝えは3点になります。

まず1点目でございます。1点目は、皆さまからのご意見に基づきまして発起いたしました「町の将来に向けた勉強会」についてでございます。7月に参加者の募集をいたしましたが、それ以

降、緊急事態宣言等により、なかなか開催できずにおりましたが、約1カ月前となります10月12日に初の会合を開催しておりますことをご報告申し上げます。この初めての会合は、まずは参加者の皆さまの思い、考えをよく聞く場として、活気ある意見交換の場となっております。今後は、何をテーマにしていくか等、議論をして定めていくこととなっておりますが、これは次回、近日中に開催することで調整を進めております。この勉強会につきましては、年齢・性別・人数等の上限、制限はございません。また、参加等出入りが自由な会でもありますので、今後、更に参加者が増えて活発化していくことを期待しております。現在のところ17名の方が参加という形で進めております。また、この勉強会につきましては、対話の場とは別途独自の取り組みとなっておりますが、今後関連する、例えばテーマであるとか、活動がある場合には、この対話の場との連携も検討して参りたいと思っております。

次に2点目でございます。2点目は、「視察」についてでございます。この視察につきまして、ご意見をいただきましたのは6月25日、第2回対話の場でいただいておりますが、その後、実際に出掛けるということで調整を始めさせていただきはしましたが、その際、皆さま、なかなか都合がつかないという事情があるということが分かりまして、その後、7月27日に開催いたしました第3回対話の場におきまして、「この視察につきましては時期を改めて再度ご提案させていただく」ということをご報告させていただいております。本日は、前回の対話の場に引き続きまして、地層処分事業の概要をご説明させていただくこととなっておりますが、本日一連の説明をお聞きいただいたうえで、例えば現地、幌延ですとか六ヶ所、こちらをご視察いただければ、この地層処分事業についての具体的なイメージがより描けるのではないかと考えておりますことから、改めて、この機会に視察につきましてご提案させていただきたく考えております。この後のNUMOの説明の後となると思っておりますが、意見交換等を行う時間帯がございます。この際に、進行役から皆さまに視察についてご意向を伺いたいと思っておりますので、その際は忌憚ないご意見をよろしくお願い申し上げます。

最後に3点目となります。これは、ご報告というよりご承知おきいただきたいという内容でありますけれども、これまで対話の場は過去3回開催しております。この経緯、振り返りを広報させていただきたいという内容でございます。緊急事態宣言等もあり、前回の開催、これは先ほど申し上げました通り、7月27日まで遡りますが、そこから本日の開催まで、およそ3カ月期間が空いてしまっておりますので、この機会にこれまでの経緯を町の皆さまにも振り返っていただけるよう、ダイジェスト化したチラシを新聞に折り込む、またテレビ寿都さんに放映をいただくことを考えております。

では、具体的にどのようなものかということですが、本日は申し訳ありません、お配りできるものは資料としては用意しておりませんので、前方のスクリーンに投影するスライドをご覧になっていただければと思います。

チラシにつきましては、トピックス版、それから第1回、第2回、第3回の詳細版、全部で4種類、表と裏なのでスライドとしては8枚になります。それを、それぞれ1日1種類ずつ4日間にわたり新聞に折り込むことを考えております。これを2回この後、行いたいと考えております。もう一度チラシの頭から順次（スライドの投影を）お願いします。

これがトピックス版の表。トピックス版の裏。第1回第2回、会則の制定に関するところのトピックス、詳細版です。これが裏。その第2回についての詳細版表、裏。第3回の詳細版表、裏。これが表裏全部で4種類を1日ずつ4日間に分けて（新聞に）2回折り込むということを考えております。

またテレビ寿都さんにおかれましては、今投影いたします10枚の静動画。この10枚の静動画、2分30秒ほどの時間になりますが、番組の合間等に不定期的に反復して放映いただくことを考えております。早ければ週明けにはこうした広報を行いたいと考えておりますので、皆さまご承知おきいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

事務局から以上の3点でございます。ありがとうございました。

○NUMO

ここからの進行につきましては、前回に引き続き竹田先生にお願いしたいと思っております。

○会員

第3回の対話の場から、道庁の方もオブザーバーとして参加しておられますけれども、道では核抜き条例が制定されていますけれども、道庁が今参加されているのは、対話の場にどういう立場で参加されているのか、お伺いしたいと思います。

○NUMO

私たちの方からお話させていただく形でよろしいですか？

○会員

道庁の参加者の方に伺いたいと思うんですけど、いいですか。

○北海道庁

北海道庁の長島でございます。道が何故、オブザーバーに参加したかということでございますけれども、道としましては、文献調査の対象となった地域の皆さまが、最終処分ですとか文献調査に関しまして、どのようなお考え、ご意見をお持ちであるかということをご直接お聞きしたいという思いがありまして、また、もし、皆さまから発言を求められた場合には、道の条例の考え方とか、道の最終処分事業の考え方について、お伝えをして参りたいという思いがありまして、道の方としては、町および NUMO の方にオブザーバーとして参加をさせていただきたいというふうにお伝えをして、委員の皆さまの了解を得られたことから、参加をさせていただいているというところでございます。

○NUMO

すみません、まず今ご質問をいただきましたので、会則について振り返らせていただきたいと思います。こちらが寿都町対話の場の会則ですね。この会の運営にあたっての会則です。

この中で、会則第5条第3項なんですけども、「本会には、必要に応じ、合議のうえ、オブザーバーを参加させることができる。」とあります。また、会則第7条第2項なんですけども、活動の公開の2項に「本会の公開方法については、当該議題の内容に応じ、会員の意向を踏まえ選択する。」とあります。従って、会員の皆さまの合意とかご意向を踏まえ決定されていくということになっております。また、オブザーバーとは、定義からすると発言権とか決定権とかそういうものはないものの、会議の中で進行役から意見を求められた際に発言する立場であることから、本会議では、関連する専門性や知識をお持ちの方がオブザーバーであるということを想定しています。従って、例えば、一般町民とかそういう方はオブザーバーの定義には当てはまらないのかな、という見解でございます。こちらの方は、今ここでマスコミの皆さんに公開されているという状況から、会員の皆さんが自由闊達な意見交換ができにくい環境にあるものですから、この後、竹田先生の進行の際に、そういうようなご質問等ございましたらご議論いただければなと思ってございます。よろしいでしょうか？

○会員

道の方に、どういう立場で参加されているのかということをお伺いしましたけれども、町民の意見を聞きたいということなんですけども、現在、概要調査に対しては、道はどのような立場で参加されているのか、ということをお聞きしたかったんです。以上です。

次の概要調査について、文献調査については、だって知事の権限はないですよ。だから概要調査に行くときに関して知事の権限というのはあるんですけども、知事はそれを反対するという立場で発言しておりますけれども、今この対話の場に参加する、どういう立場で、どういう意見で参加されるのかな、というのを伺いたかったんです。

○NUMO

これも踏まえて、会員の皆さん、それ以外様々なご意見をお持ちかと思えます。道庁の方に関するご質問も様々なかと思えますので、今この場所で意見交換、他の会員の皆さまが、大変ちょっと話しにくい環境にあるかと思えますので、ここは一つセッションを変えて議論に入るような環境を整えていきたいなと思っております。ですので、会則7条活動の公開によりまして、会員の皆さまが自由闊達な意見交換を行える環境を用意するためにマスコミの皆さまはここで退席をお願いしたいと思います。

○会員

すみません、いいですか。一般の会員の皆さんの意見を聞きたいと私は言っているのではなくて、道の立場を聞きたいということなので、やっぱり報道の方にもきちんと話していただきたいなと思ったから、今質問をしているんです。以上です。

○NUMO

道庁の方お話しできますでしょうか？

○北海道庁

道庁でございます。ただ今のご質問でございますけれども、おっしゃっていただいた通り、文献調査後、概要調査に移行しようとする場合には、最終処分法に基づきまして知事と所在市町村長は意見を聞かれるということになっております。そして、道としましては、特定放射性廃棄物の持ち込みは受け入れがたいということで条例がございまして、その条例の趣旨を踏まえまして、知事は、道の条例の趣旨が最終処分場を受ける意思がないとの考えに立つものでございまして、現時点では反対の意見を述べる考えであることを申しております。

○NUMO

よろしいでしょうか。それでは、議論に入らせていただきたいと思います。会員の皆さまが自由闊達な意見交換を行える環境を用意するため、マスコミの皆さまはここでご退席をお願いしたいと思います。それでは、ご退席をお願いいたします。

< (2) ワークショップ 非公開 >

(3) 振り返り

○NUMO

それでは、予定時間になりましたので、本日の振り返りをスタートさせます。改めまして、司会の NUMO 広報部の山下です。それでは、今日はまずファシリテーターの竹田先生から、今回の対話の場でどんな意見、やり取りがあったのか、総括、振り返りを行っていただき、その後、寿都町・国・NUMO の三者で記者さんの質問をお受けする、そんな二段構えで行きたいと思えます。それでは竹田先生、本日の対話の場の振り返りをお願いいたします。

○ファシリテーター

北海道大学の竹田でございます。今日開催した対話の内容について、付箋と模造紙に沿ってご説明したいと思います。

今日開催した内容は、皆さんから見て左側の模造紙3枚です。右側の模造紙3枚は前回のものです。皆さん資料をお持ちになっているかと思うんですけども、この地層処分についてという問題、それから海外の情報。これは海外の地層処分の状況ですね、これについての説明が残っておりましたので、それをいたしました。その中で出てきた質問と回答が、ここに書いてあります。今から、主に私が申し上げたいのは、この真ん中の模造紙ですので、真ん中の話をしたいと思います。ここは提案、それから意見が出たところです。私、詳しく内容は存じ上げないんですけども、高校生との意見交換の場というのが最近あったそうです。その中で高校生から、9項目について質問がありましたよ、ということ町長からお話いただきました。こういうような若い人との活動というところについても、ご提案が出たところでございます。あと、ここですね。同じように子ども向けの、というようなことがいくつか出ているように、広い範囲の人たちにし

っかり説明が必要なんじゃないか、というようなご意見が見てとれたと思います。あとは、ここですね。地層処分について賛成反対両方の立場の専門家を呼んでシンポジウムを開催したらどうかというようなご要望とか、あとは、やっぱり活断層の関係の話、地下水の話が出ました。やっぱり胆振東部の地震の研究、かなり離れたところで被害があったんだけどもとか、他の地域、たぶんドイツだと思うんですけども、そういうような安全と言われている場所で地下水が変化した事例があるけれども専門家の意見をちゃんと聞ける場にしてください、というようなご提案もございました。なので、今後こういうような頂いた意見に基づいて第5回以降、企画がなされていくのかなと思います。

あと最後、第2回・第3回の質問の回答ということがございます。これは皆さま、たぶんこういう資料をもらっているかと思うんですけども、その中で第2回・第3回目に出てきた質問について今日は全部お答えをしました。お答えをしたんですが、まだこれについて更に問いが来ていますので、そういうところにも丁寧に今後答えていく必要があるのかなと思います。細かいところは説明するだけでも1時間くらいかかってしまいますので、大体概要だけという形でご説明を終わりたいと思います。

ありがとうございました。以上でございます。

○NUMO

先生、ありがとうございました。それでは次に、寿都町・国・NUMOの三者で記者さんからご質問を受けるぶら下がり取材をお受けしたいと思います。準備いたしますので、もう少々お待ちください。

なお、配信はここまでとさせていただきます。